

治療ステージ 東京都の例

	平均所要日数	採卵まで			採精(夫)	受精 (前培養・媒精(顕微授精)・培養)	胚移植						妊娠の確認 (胚移植のおおむね2週間後)	助成対象範囲
		※自然周期で行う場合もあり 薬品投与(点鼻薬)	※自然周期で行う場合もあり 薬品投与(注射)	採卵			新鮮胚移植		胚凍結	凍結胚移植				
							胚移植	黄体期補充療法		※自然周期で行う場合もあり 薬品投与	胚移植	黄体期補充療法		
	平均所要日数	14日	10日	1日	1日	2~5日	1日	10日		7~10日	1日	10日	1日	
A	新鮮胚移植を実施													
B	凍結胚移植を実施													
C	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施													
D	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了													
E	受精できずまたは、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止													
F	採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止													

《治療ステージごとの必要書類 抜粋》

〔月経中～妊娠判定日〕の領収書

※余剰胚を凍結している場合の凍結費用は含まれません。
※胚移植日以降、妊娠判定日までの期間に受診された分の領収書は含みます。

月経中～胚凍結分 (採卵周期)

+

月経中～妊娠判定日 (凍結胚の融解移植周期)

の領収書

※余剰胚を凍結している場合の凍結費用は含まれません。
※胚移植日以降、妊娠判定日までの期間に受診された分の領収書は含みます。

〔月経中～妊娠判定日〕の領収書

※胚移植日以降、妊娠判定日までの期間に受診された分の領収書は含みます。

〔月経中～培養中止日〕 の領収書

〔月経中～採卵日〕 の領収書

※培養不可で治療終了になっている場合のみ。

※申請額が助成額の上限に達している場合でも、申請周期すべての領収書が必要です。

※領収書の再発行は致しておりません。